

防府市モーダルシフト利用促進事業補助金制度のご案内

～防府市は“鉄道輸送貨物”を支援します～

○手続き方法

- ・事業を着手する前に、所定の様式で補助事業者指定を受け、事業終了後(又は年度末)に交付申請・実績報告書を提出。
- ・交付額確定後に所定の請求書を提出してください。(様式は市企業応援課HPからダウンロードできます)

○対象

- ・新たに防府貨物新営業所を利用して、500km 以上鉄道輸送されるコンテナ貨物が対象
(補助対象期間は最初に発送した日が属する月から起算して12箇月)
- ・市税に滞納がない事業者

○助成額

12ft コンテナ1個あたり	500 km 以上 700 km 未満	700 km 以上 1,000 km 未満	1,000km 以上	荷主あたりの上限 (年度)
1 過去2年度間に鉄道利用実績がない荷主の貨物	31,000 円	36,000 円	46,000 円	500,000 円
2 鉄道利用実績があり、他の陸上輸送手段から変更する貨物	31,000 円	36,000 円	46,000 円	
3 鉄道利用実績があり、新たな品目の貨物	10,000 円	12,000 円	15,000 円	
4 鉄道利用実績があり、新たな納品先への貨物	10,000 円	12,000 円	15,000 円	

※この事業は予算の範囲内で実施します。
(先着順)

※1個のコンテナを2者以上で利用する場合は対象外です。

※指定事業ごとの補助金の額は補助対象経費の2分の1を上限とします。

(問合せ)防府市産業振興部企業応援課
〒747-8501 防府市寿町 7-1
TEL 0835-25-2278
E-mail:kigyoushou@city.hofu.yamaguchi.jp
<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/114/>

★令和7年度から制度内容を拡充しました★

☞補助対象期間を6箇月から12箇月に延長 ☞コンテナ1個あたりの助成額を増額(約1.5倍～2倍に増額)